

平成27年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年6月18日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年6月18日 午後2時32分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年6月18日（木）

本会議第5日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

- 議案第50号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- 議案第51号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更について
- 議案第55号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第56号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 物品売買契約の締結について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定していますので、御注意ください。

それでは、議案第50号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第51号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第52号 嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第53号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第54号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第55号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

6ページから15ページの歳入について質疑を行います。

初めに8ページ、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、農林水産業費国庫補助金及び6目、土木費国庫補助金の全体についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

しょっぱなから申しわけございません。この件につきましては、総務企画常任委員会の所管と思っておりますので、取り下げをいたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、次に同じく8ページ、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、農林水産業費国庫補助金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、国庫支出金の中の4目、6目、社会資本整備総合交付金ということなので、あわせて質問をしたいと思います。よろしゅうございますか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君） 続

まず、今回の社会資本整備総合交付金でありますけれども、資料請求をして、その内示率の資料等を見て、ある程度理解はいたしました。ただその中で、結局、最終的には要望合計というのが10億9,115万円、そして、その中で、約64%という数字の中で7億676万円を予算計上がされて、最終の今回の6月補正によって国の内示が5億1,197万円という形になったわけでありまして、これが要望合計からいたしますと46.9%という数字になってまいります。このことは、今まで担当課の説明等においては国費の伸びが大きいということも言われてお

りましたけれども、平成24年度要望額に対して70%、そして、平成25年度70%来たものが今回これだけの減額の内示の数字になってきたというふうなことになってくるわけですね、そのところの推移を見ましたときに、実は今回、地方創生という交付金が示されております。国家予算というのは、どうしても枠というものが限られてくる中において、それをどこから捻出するかということになってくるとやっぱりどっかの補助金を減ずらざるを得ない。そのことについては、石破大臣もこの地方創生における一括交付金については他の補助金を減額して行うというふうな発言がなされております。今回のこの減額になった要因というものは、そのことにリンクした形でこのような内示率という形になったのかどうか、まずその点をお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に地域創生の補助金が創設されたことによって、しわ寄せがあったかという御質問だと思いますけれども、社会資本整備総合交付金の予算額自体は議員御発言のとおり、額自体としては減っているような状況にあるというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も調べたところ最終的にそういう形になっているわけなんですね。ですから、その中で、この当初予算を編成されるときに、結局、要望額10億9,115万円の中で、とりあえず64%という率を定められて7億676万円という当初予算で計上がなされております。そのことについて当初予算編成の折に今回の内示の削減というふうなところの感触はなかったのかどうか、ある中においてこのような予算計上をされたのか、それともある程度削減されるということを見越した上で大体64%の計上をされたのか、そこら辺のところをお示しいただきたいと思いますし、そして、結局、次年度から70、70が46ということになったということ、そしてまた、こういう地方創生の一括交付金が出る形になったということにおいては、恐らく次年度においても、このような内示しか出ないというふうに私は予測をするわけなんです。

そうした場合について、やっぱり今の事業を行っているその事業そのものの見直しをするべきではないかというふうに思うわけですね、そこら辺のところもお答えをいただきたいと思いますし、そして、事業の見直しと予算計上の仕方についても考え直すということが必要だと思います。

それで結局、この社会資本整備総合交付金、これが23年度から始まっております。そのと

きには大体この交付金については、計画の3年ないし5年というふうなことで基準というものが定められておるわけですね、そうしますと23年度から計算をいたしますと次年度で大体その計画完了というふうなことが伺えるというふうに私は思っているわけなんですけれども、そこら辺のところについてどうお考えなのか。

そして今回、仮にこういう内示率が減額になることによって、28年度で完了するものがずれ込むという形に、一般財源を補填しない限りはそういう形になってくるわけですね。ですから、そこら辺のことについてもどのようにお考えになっておられるのか。

そして、この社会資本整備総合交付金が28年以降、29年度からについてはどのような、今国からの方針として示されているのか、少し多くなりましたけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

部分的な御回答になりますけれども、お答えをさせていただきます。

社会資本整備総合交付金の全体としての計上のやり方、新年度の計上の仕方の部分につきましては、今おっしゃったとおり、恐らく国の予算のほうで縛りが、縛りといいますか、財政事情がありますので、今まではこういった事業に、これだけの補助が当初の計画によって、平成23年ごろ出した計画に沿って、こういった事業を進めるということに必要な事業費をもとに計上いたしておりましたけれども、これからは国からおりてくるであろう、その率ではなくて、恐らく5億円前後というその金額のほうに少し重きを置いて、事業の見直しなり、査定の段階で絞るなり、繰り延ばすなり、廃止するなり、そういったことを検討していかなければならないというふうに感じております。

計上の仕方の部分については、以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど、議員お尋ねの社会資本整備計画の期間でございますけれども、私ども嬉野市が独自で計画を策定いたしましたのが平成24年度、ですから5カ年計画となっておりますので、第1期が28年度、次年度、一応第1期の計画については終了するというような今状況でございます。ただ、佐賀県等におかれましては23年度から計画等をつくられておりますので、今現在としては第2期計画の計画を策定されて、社会資本整備総合交付金の事業に取り組みされているような状況でございます。

私どもが今計画を位置づけしております事業は次年度までに終わらなかった場合どうなる

のかというお尋ねでございますけれども、今の1次計画に位置づけておるものにつきましては、私どもとしましては、国土交通省の補助自体、この社会資本整備総合交付金ぐらいしか今メニュー等はないと思っておりますので、2次計画の策定も視野には入れております。そういった中で、1次計画の中で竣工を見なかったものにつきましては、国、県と内示等の事情もあるということで、引き続き継続というような格好で位置づけをさせていただけるよう協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。（「当初のときにそのことの内示の削減というのが見えていなかったのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

当初の段階では内示のことは一切把握しておりませんので、事業の進捗状況のほうに重きを置いて事業費を計上した経緯がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

国からの補助金ですので、これは余りいろいろ言っても始まらないわけなんですけれども、結局、今の国の財政事情を考えたときに、やはりこの社会資本整備総合交付金、非常にいい制度だというふうに理解はするものの、やっぱり今後については、社会資本整備総合交付金があるからこの事業、この事業をやるということやなくして、全体的なところでやっぱり事業の見直しをしていくべきだというふうに私は思います。

以前も申し上げましたように、この社会資本整備総合交付金については、裏負担という一般財源の持ち出しというものも当然つながってくるわけですね。だから、そういうものを考えるとやっぱりその事業そのものについて、結論から言えばもう一度見直しをしながらしていただきたい、そういうふうに思いますけれども、これは誰がいいのかな、誰かそこら辺だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、私どもの計画に位置づけをしておる事業の中で残っている事業で申しますけれども、非常にウエートを占めておるのが駅周辺の区画整理事業が物すごくウエートを占めておりま

す。これにつきましては、ちょっとどうしても規模の縮小というのは考えづらいかと思えますので、ほかにも公園とか、あと位置づけておるのがありますので、そういった点につきましては、もう少し事業の縮小ができないかというのはそれぞれの担当部局集まって、2次計画をつくるに当たりましては協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで14款2項4目．農林水産業費国庫補助金及び6目．土木費国庫補助金についての質疑を終わります。

次に10ページ、15款．県支出金、2項．県補助金、1目．総務費県補助金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、佐賀段階チャレンジ交付金事業1,160万4,000円でございます。通告書に出していますので、その分を通しで質問いたします。

まず、このかがみの説明書には1割の交付率となっていますけれども、説明を見ても各事業ごとに交付率のばらつきがある、その理由を説明いただきたい。2点目は市民への告知方法はどうされたのか、3点目が次回の募集もあるのか、また、交付後の事業運営につきまして、アドバイス等もあるのか、通しでお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

交付率のばらつきにつきましては、チャレンジ交付金、交付対象経費の10分の9を交付するとなっております。交付対象外経費が含まれております。その分は対象になりませんので、10分の9に至っていないと。ちなみに、交付対象外経費といたしましては事業費の2分1を超える改修費であったりとか備品購入費、人件費あたりが交付対象外経費となっております。

それと、市民への告知方法ですけれども、今回応募できるのがNPO法人であったりコミュニティなどの団体等ございました。募集期間が非常に短かったということで、市のほうから全課に、各課が関係している団体等へ応募の呼びかけをしていただきました。それと職員がいろんな地域で団体等に所属をしております。例えば、猿浮立とかそういうのにも入っておる職員もおりますので、そういう地域活動団体も職員を通じて呼びかけをしていただいております。

それと次回の募集ですけれども、先ほど言いましたように、第1弾、第2弾が非常に応募しようにも余りにも期間が短かったということで団体等から要望がありまして、県が9月議会で交付金の予算を第3弾として計上する予定でございまして、これが7月下旬募集締め切

りとなっております。

それと、交付後の事業運営のアドバイスですけれども、これにつきましては、先般、新聞等で県の6月補正の記事が出ておりましたけれども、チャレンジ交付金のほかに自発の地域創生プロジェクトという予算が組まれておりましたけれども、これは地域を継続的に支援するというのでつくられておりますけれども、この予算で団体等が今回の事業、アドバイス等も行うというものになっているようでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

一応説明書には10分の9、要するに1割が事業者の負担ということで、あとは交付金ということで説明があるようです。その中で、説明書を開いてみますと、1割もあり、21%もあり、55%もあり、76%もあり等々、非常にばらつきがあるわけですね、この分が今課長の説明によりますと、改修費用等々はこの中には入っていないという見方があるのかと思っております。

そうすると、1割というのが通常言われるハード事業、ソフト事業としたときに、ソフト事業については1割分が該当になると、そうじゃない分は2分の1とか、この範囲の補助率には入らないということですね。その準拠の基準が何割とかいうのが、この申請者には説明があっているのかどうか、それを確認したいと思っております。

期間が非常に短かったので、一部の人から事前に相談を受けまして、私も内容をよく知らなかったもので、今この場面で質問しているわけですがけれども、そのばらつきの内容の説明を、どういった分がどの率になるんだということを説明いただきたいと思っております。

あと市民の告知、これは団体にとということでありますので、個人には出していないということで理解をいたしました。

その中で、猿浮立等々もNPO法人じゃないけれども、団体には出していますよということであったんですね。そこら辺の掌握は市としてどこら辺まで団体として見ておられるのか、確認をしたいと思っている。私どももちょっとこの場面でどうかと思いますけれども、いきいき吉田会というNPO法人じゃないけれども、任意の地域づくりをしているわけですが案内はしていないわけですよ、そういったところも含めて確認をしたいと思っております。

それとあとアドバイスなんですけれども、今回の募集ですか、さがラボチャレンジカップというのが県から募集が来ているわけですがけれども、これは2回目の要項とまた違う内容の分の募集なんだろうかな。その分が企画募集ということで、企業希望者はということで上がってきております。その分のお尋ねであります。

あと、アドバイスですけれども、今言われたことは承知しますけれども、この分の佐賀段

階チャレンジ交付金についてのアドバイスは具体的にどうなさるのか。多分ほとんどが初めての方ばかりでしょうから、そういった点で、もちろん公募は公募で非常にありがたいんですけども、運用する中で、特に最初の走りの段階で積極的にかかわりを持ちながらアドバイスをいただいて、企業が順調にいくような形でアドバイスをいただいたらと思っております。特に金融機関とか税理士なんかも今ずっと積極的に後のフォローというかな、アドバイスもしている状況でありますので、そういった点で交付をされるならばお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

団体等への説明につきましては、応募された団体には十分な説明をしております。個々の対象外経費につきましては、次年度以降にかかる事務局経費、そういうものであったりとか謝金であったりとか、そういうのが交付対象外となっております。

あと個人への周知なんですけれども、団体等への周知しかできていないということで御説明しましたけれども、猿浮立を一つの例として出しましたけれども、中には議員今おっしゃられました団体等、全部周知が図られなかったというのは事実でございます。ただ、今回、第3弾の9月で出ている分につきましては、市報、それからホームページこのあたりで周知を図っていきたいと思っております。

それから、アドバイスなんですけれども、先ほど言いました県の自発の地域創生プロジェクトという予算の中で行われるということを行いましたけれども、この佐賀段階チャレンジ交付金につきましては継続性も求められております。どうしても団体さんが次年度の運営あたりで行き詰まったりとか、そういうのがどうしても出てくると思っております。そういうにはきちんとアドバイスをしていきますということで県からも説明を受けておりますし、また、うちのほうに御相談があれば、うちのほうもアドバイスをしていきたいと思っております。

今回のチャレンジカップと言われましたけれども、恐らく9月の佐賀段階チャレンジ交付金のことだと思うんですけども、これが前のやつと違うのかということなんですけど、これにつきましては、今までありました佐賀段階チャレンジ交付金と内容は同じでございます。地方創生という大きな目的、これに目的を達するような事業ということで、ただ1つ県から選定基準ということで示されているのが、特に優良であると認められたものを次回採択しますということで示されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにしる、新山口知事の非常に肝いりの熱い分がこういった形になっていると思いますけれども、ただ、時間がなかったことも含めてか知りませんが、非常に拙速な面も感じられるわけですね、そういった点で手を挙げられた方にそういった分の今課長が答弁なされた交付率の問題とかいろんな今からのことを含めて、ぜひ直接かかわりながらアドバイスをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この分につきましては、地域を元気にするという非常に地方創生につながる交付金でございますので、うちのほうもしっかり周知を今回はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

終わっていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま山下議員の質問の中で理解できるところもありましたけれども、私の通告書の中で、今回のソフト事業的な事業で公募され、応募された方の団体があるかと思っておりますけれども、この交付金の内容的には、今回応募された方のどういうソフト事業的な内容、主に次回も、例えば、応募される方のためにも内容的にはどういうソフト事業がありますかということ、主なのを上げていただきたいのと、先ほど周知の方法はわかりました。

それで、今回期間が短かったということですが、県からの通達はいつごろあったのかということと、締め切りはいつでしたでしょうかということ、2点。

3点目が今回のここに地方創生の企画募集というのがありますけれども、ここには誰が応募できるのかということで、自治会、婦人会、青年団、NPO法人、まちづくり団体とありますけれども、やはり先ほど山下議員も言われましたけれども、期間が短かったと思っておりますけれども、最善の努力をさせていただいたかということでちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ソフト事業に関しましては、県が採択された事業といたしまして浮立関係で地域のそういう伝統的なものを支えるようにビデオを作成したりそういう事業、それから、かるた作成事業ということで新聞にも例として載ってございましたけれども、これにつきましては、地域コミュニティの強化、そういうのを視点として、かるたの作成過程を通じて地域と一緒にやっていきたいと思いますというもので採択をされているようでございます。

もう1つ、ちょっと例を挙げますと山間部で農産物を地域の方と一緒に活性化させていきたいと思いますということで、これもちょっとコミュニティの活性化事業として採択をされているようでございます。例としてはソフト事業については、以上のものです。

それから、応募関係ですけれども、第1回目は締め切り3月24日の分が3月11日からの募集期間でございました。10日余りしかなかったということですね、それから、第2回目が4月13日締め切りで、これが3月25日からという募集期間でございました。次、3回目が今回予定されている分が6月16日から募集がかかって、7月の下旬が締め切りとなっております。

それから、周知についての努力ということでお尋ねがありましたけれども、これにつきましては、うちのほうも各課に再三となくお願いをいたしまして、各課のほうも関係する団体に再三再四にわたって自分の関係する課に呼びかけをしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。今回の公募に関して、本当に期間が短かったということで、応募された方もいろいろ担当の方にしていただくのに県に問い合わせてもらったりとかしていただいたようですけれども、その中で、応募者の方は短期間の中で書類を出したりということだったらいいですけれども、その中で応募者の方の声がどんなものがあったのかということと、あと、この短期間の中での公募、応募ということで各市町も大分苦慮されたかと思えます。その中で、ある自治体では県のほうに抗議文を出されたということもお聞きしますが、嬉野市としては、今回のことに関して県に対してのそういう意見書とか出されるお気持ちはありませんでしょうか、それをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

応募者の声といたしましては、交付金の縛りが非常に厳しくて使い勝手が悪いという声はまず第1に上がりました。それと先ほど来から言っておりますように、募集期間が非常に短くて十分な検討ができなかったということと、採択の段階で交付対象外経費が余りにも大き

くて事業実施を諦めざるを得なくなったという声がありました。

あと抗議につきましては、県に対する意見については、我々も再三、県に対しては、せっかくの交付金だから、もっと有効に使えるようにしてくださいということで意見も言いましたし、周辺の市町の担当課の課長と協議の場を持って一緒にそういう意見を出そうかというところまでいきましたけれども、今回については、とりあえずそういう文書での意見書については提出はしないということで担当課長レベルでは話をしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回の佐賀段階チャレンジ交付金については、担当課の方も短い期間の中で本当に精いっぱい対応していただいたと思います。その中で、この地方創生につながる交付金は昨年12月からずっと段階的に国会でも取り上げられてしていったんですけども、結構、国から県、県から市町にといろいろ交付金とかいろんなことが来るわけですけども、その中で待ちの姿勢というのをよく感じることもあるんですよ。県から通達があってからどうのこうのとか、市町が本当に今ここで自治体が踏ん張りどきだと思うんですけども、もうちょっと攻めの姿勢で、こだけ地方創生と言われている中で、計画としては市町独自のこういう計画とか、例えば、こういうふうには地方創生の多分交付金があるだろうということは、力入れられるということはわかっていたことと思うので、もっと今後は特にそういうふう積極的にかかわっていただきたいと思いますし、どんどん地域のこういう、先ほど言いました団体の方に声かけをしていただきたいとか、あとそういうまちおこしとか、そういうふう積極的に市のほうもかかわっていただきたいと思いますけれども、それについてどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域の中には、どうしても今までできなかった事業もあろうかと思えます。そういう事業をストックという言葉を使ったら申しわけないんですけども、そういう事業があれば、うちのほうもこういう地方創生という交付金が出たときにすぐ対応できるように地域の方と一緒にやっていければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、それぞれお二方から質問があったわけなんですけれども、まず、今回のこの交付金について、県全体の中では359件の申請の中で205採択がされているということになっておりますけれども、本市において7件が採択された中で全体の申請として何件あったのかということが、まず第1点。その中で、今回不採択になった案件の中で、これは当然通るだろうというふうな担当課としてお考えになった案件というものがどれくらいあったのか。

そして、昨日、担当課のMさんという方とかれこれ30分以上話をしたわけなんですけれども、そういう中でMさんがおっしゃるには、今回の申請に対して交付要項というものを各市町に配付をしていると。今のところあくまでも県議会が終了していないから案ということになっているけれども、配付をしていると。そのことに基づいて申請をしていただくようお願いをしたと。

そしてまた、補助の額が先ほど山下議員から90%と言われましたけれども、その90%についても、結局、補助基準にのっとった形での90%であると。だから、そのことについては、補助基準というものも各市町に配付をしているというふうなお答えがあったわけなんです。でも、もしMさんという方のおっしゃることがそのままとするならば、当然、市の担当課と県との食い違いがあるわけなんです。だから、そこら辺についてどのようにお考えになっておられるのか、まず、そこら辺のところだけお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市から申請した数は13事業でございました。該当する見込みがあったのかということなんですけれども、うちとしては全て該当をするという自信を持って出しております。県が最初、3月にこのチャレンジ交付金を示されたときには、要件あたりがそこまで、うちのほう各県内の市町に示された分は縛りきつくなくて、地域が元気になる事業について採択をしましようにと、かなり門戸の広い、交付金としても使い勝手はそのときはよいものを県は示されておりました。そういうこともあって県内で359の事業が上がってきて、結果的に205が採択になっております。というのは、150件は落ちているわけですね。先ほど議員が担当者に確認をしましたということで、内容としてはちゃんと県が市町に示しましたということでおっしゃられましたけれども、私も含め県内市町の担当課としては、先ほど言いましたように、150も逆に言えば落ちているわけですね。当然これは最初県が採択要件、示したものに合うという判断のもとで出した結果が150件落ちているということで、私は県が自分のところで最初、ただチャレンジ交付金のこういう助成をしますと、支援をしますというのを先に出して玉を上げさせて、採択のところになってずうっと条件を上げていったと、ハードルを上げていったということがこの150件落ちた原因になっておると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も県の立場に立つわけじゃない、また、Mさんという者をフォローするつもりも全くありません。ただ、きのうの電話で話す中においては、その方はそのようなことで終始一貫、各市町にそのことで説明をしたということで言い切られました。私としてはそれ以上のことはちょっと言える資料もなかったもので、それで電話を切ったわけなんですけれども、結局、そういうことであるとするならば、先ほどの増田議員の質問にあったように、当然それは県に対して抗議を私はすべきだと、最初の応募からしてですね、今課長がおっしゃるように、ハードルがだんだんだんだん上がっていったとするならば、そこは当然県の考え方の違いというんですか、それが如実にあらわれた結果なわけですから、そういうことであるとするならば先ほど申しましたように、当然そういう行動に出るべきだというふうに私は思います。それがまず第1点。

そして、次に今回、先ほどの質問のあった中で、アドバイス等々については、創生プロジェクトであとフォローをしていくというふうな課長の答弁もあったわけなんですけれども、ただ、この地域創生プロジェクトについては、今回の補正においても5億5,000万円の中で、とりあえず今年については9,000万円しかないわけですね、その分のプロジェクトについては予算がついていないんですよ。次年度においてもまだそこら辺のところは示されていない。そういう中で果たして次年度の事業の継続というものが伺えるのかという気もいたします。そこら辺についてどのようにお考えになっているのかと。

もう1つは、今回の採択された事業の中で、補助率が大幅に減ってきて個人で負担してそのことの事業を行うというところの項目事業もあるわけなんです、私はその事業については本当に大丈夫なのかという気がしてならないわけです。逆に私は採択されなかったほうがよかったという、こういうことを言っちゃおかしいんですけれども、そういうふうにするわけなんです。だから、市としてのフォローというものをどのようにお考えになっておられるのか、そこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

抗議文につきましては、先ほど発言しましたように、うち単独で最初は出す予定でおったんですけれども、うちだけじゃなくて、やっぱり各市町状況を聞いた上で、杵藤広域圏内で各担当課長が集まった席で状況を聞いて、同じ状況であれば一緒に出しましょうよという声

かけをしたんですけれども、今回はそこまで至らなかったと。ただし、これは確実に知事の耳にも何かしかの機会に耳に入れておくべきやないかということで、その場は結論づけております。抗議文じゃなくて、そういうことで何か機会のあるときは必ずこれはちょっと申し上げたいとは思っております。

それから、事業の継続のところなんですけれども、今回の佐賀段階チャレンジ交付金につきましては、もう今年度だけということで県のほうからは説明を受けております。

もう1つの先ほどの9,000万円程度の地域の支援につきましては、幾つかメニューがある中で私が県に確認したところ、チャレンジ交付金の関係、事業がどうしてもうまくいかないというケースもありますと、そういう場合のアドバイスもこの交付金の中でやっていけますかということで確認をしたところ、今回のこの新しい交付金の中でやっていきますということで説明を受けております。ただし、これについても次年度以降どうなるか県としてもはっきりおっしゃられていないです。

それから、3つ目の個人の負担が、団体なんですけれども、非常に大きい事業もあるということなんですけれども、県の採択があったときに交付金額を示して団体さんに確認をして、本当にこれで事業を進めますかということで団体さんに言ったところ、幾つかは確かにちょっとこれだと事業はできませんということで諦めた団体もごございます。残ったところにつきましては、自分のところでも個人負担、団体が負担してでもやっていきますという確認をとった上で事業採択になっております。相手が団体さんでありますので、そこはしっかりやっていただくしかありませんけれども、相談等があれば、当然市としてもアドバイスなりしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最後になりますので、確認をしておきます。まず、申請が出された時点でその申請団体にして、その交付要項、補助金要項等のことについてきっちり説明をして県のほうに申請をされたのかということが1点。

そして、そのことについて、不採択になったことについて、県のほうに、じゃ、そこら辺の、これはどうして不採択になったんですかという問い合わせをどの程度されたのか、そこら辺だけを最後にお伺いをしたいと思います。

そして、Mさんと話しているときにも何かの質問になると、例えば、次年度の事業費の分についても私が質問したときには、まだそれは未確定ですと、どうなるかわかりませんというふうな御返事ばかりだったんですよ。もうらちが明かなくて私は電話を切ったわけなんですけれども、そこら辺のところでも課長の説明を聞いた上で私はもう一度Mさんにお電話を

してみたいと思いますので。

で、市長にお尋ねしたい。このような流れがある中で、ある意味では、各団体、事業を行うことについて積極的にしようと思ったところが芽を摘みとられてしまう、意欲を失う結果になってきたというふうに私は今回思うわけですよ、こういう形になってくると。ですから、そこら辺を踏まえる中において、やっぱりきちんとした対応を県に対して私はとるべきじゃないかというふうに思いますけれども、そのことについて市長のお考えをお尋ねしたい。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

団体等への説明は、そのときにうちのほうに来ていた書類で、県からいただいた書類でしっかりと団体へ説明を行いました。

それと2点目の不採択の問い合わせ、これについても当然、応募した団体はどうして不採択になったのか理由がわからないと納得をされないというのは重々私どももわかっておりましたので、当初そういうのも県が示さなかったもので、私のほうから直接担当に言って、ちゃんとペーパーでつくって送ってくれてと、一つ一つの事業に対してどういう理由で、どこが該当になっていないのか、そういうのをしっかりつくって送ってくれということで、それは大分時間がたってからいただきました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までの経過等につきましては、担当課長が申し上げたとおりでございまして、この案件につきましては、県内の自治体の中では嬉野市はスピーディーに対応したというふうに私は思っております。

そういう中で、日程はよく覚えておりませんが、県内全体の動きが鈍いと見られたかどうかわかりませんが、知事が全市町村長を集めて、このことについて、今、積極的に取り組んでくれというのをわざわざおっしゃいました。で、そのときは10件以上、うちのほうはもう既に用意をしとったわけですけど、よそは全然出していないというところもございました。そういう中で、私は今回のこともいろいろ危惧をしておりましたので、実は全市町村長が発言する前に、第一番で私が申し上げましたのは、決定過程について透明性を持ってやってくれということを申し入れました。それについて意味をよく理解していただけなかったかわかりませんが、結果的には、いろんな経緯を聞いている中で、それぞれの担当

課から話が上がってきましたので、担当課長を通じて早い段階で抗議をしようということで、近隣の市町と話し合いをなさいという指示をしたところでございます。

結果としては、それぞれ杵藤地区で話し合いをしたということですが、抗議文までにはちょっと至らなかったという報告は受けておりました。しかし、今回私どもとしては、さっき議員おっしゃいますように、それぞれの団体と結局、つくってはならない溝ができてしまったということで、非常に残念に思っているところでございます。

以上でございます。（「ちょっともう1遍、すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もう4回目ですよ。（「いや、ちょっと今の市長の分で、すみません、お許しいただきたいと思えます」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。山口議員。

○17番（山口 要君）

今先ほどお尋ねしたのは、担当課は結局、杵藤地区で話し合って出さないということに決めたということを答弁して、市長はそのことを今おっしゃったわけなんですけれども、市長として、じゃ、知事に対して何らかの機会を通じてそれら抗議をお示しになる考えがあるのかどうかということを私は先ほどお尋ねしたんです。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前のコンシェルジュの会がありまして、担当課にはその旨伝えておりますし、また、知事とその会があれば直接伝えていきたいと思っております。その前提として担当課に指示をしましたのは、知事は恐らくこういう話ということは存じておられないだろうから届くようにしようということで指示をしたところでございまして、機会があればぜひそういうことは伝えていきたいと思えます。

そういうことで、できたら今回の決定、それぞれの案件について、他市町の分まで、要するに透明性を持って私たちが理解できるような資料もまず要求したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで15款2項1目。総務費県補助金についての質疑を終わります。

次に12ページ、18款。繰入金、2項。基金繰入金、3目。ふるさと応援寄附金基金繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう疲れましたので、さっと行きたいと思えます。今回、基金の繰り入れということで行われております。この繰入金の分については、金額的にいつまでの分なのかと、そして、今

年度、昨年度までは例えば、控除額の上限額が住民税の1割だったのが、今回2割、4月からなっておりますね。もう1つは、例えば、控除を受けるには税務署に申告が必要だったのが、5市町までは申告しないでいいというふうな要件が変わってきております。そういう中で、4月から6月までの中でこの寄附額の動きがどうなっているのかということをお示しいただきたいと思っております。

もう1回だけで終わりたいと思っておりますけれども、寄附をなさる場合に、多少、一般質問みたいなになりますけれども、お許しいただきたいと思っておりますけれども、結局、寄附の目的について示されております。嬉野市においても6項目示されておりますけれども、その中で、その他というのがどれくらいあるのかということ、そして、やっぱり今後については、より、例えば、過当競争みたいな形で、豪華景品で競っておりますけれども、さる市においては、もうそのことではなくして、目的をきちっとした形、例えば、美術館建設とかというふうなところで示して寄附を募っておられるところもあるわけなんです。そこら辺のところを今後どうされるお考えなのか、とりあえずそれだけをお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

寄附金からの繰入金の概要をまず説明いたします。

平成26年度までの寄附総額を積み立てたものが総額で5,683万7,250円を一旦基金に積んでおります。そのうち平成26年度までの繰り出しといいますか、充当済みが698万5,000円、残りの4,985万2,250円全額を今回、平成27年度に繰り入れる計画でございます。前年度に積み立てた寄附額を翌年度に繰り入れるというパターンで、今後運営を行いたいと考えております。

それと使い道の部分、ちょっと私のほうからあれですけど、使い道をもっと具体的に詳しくというような部分につきましては、財政の立場から言えば約四十数%が経費で消える寄附金でございます。また、その他いろんな財源も細る中で貴重な財源でありますので、できるだけ財政側の利便性の高いようなものであってほしいという願があります。

私からは以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

本来、4月、5月につきましては320万円、それぞれ4月、5月推移をしております。

それから、事業の内訳なんですけれども、その他の部分がどのくらいかということござ

いますけれども、全体で2,300件のうち、249件がその他まちづくりに関する事業ということで上がっております。

それから、見直しですけれども、これについては、今、各自治体が非常に寄附の割合を結構上げております。うちのほうもこれにつきましては、今、4月、5月の数字言いましたけれども、見込みよりもちょっと若干低うございますので、この分の見直しについても早急に検討していくようにしております。

以上です。（「もう1回だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私、その見直しということを主に置いて言ったわけでもありません。

もう一つは財政課長に申しますけれども、やっぱり自由に使える寄附金ということになると、逆に今回のふるさと寄附金からの趣旨から外れてくるんじゃないかなという気が私はするんです。そういうことになると、結局、景品目的という形になってくるわけですし、そういう発言は少しやめたほうがいいんじゃないかなという気はいたします。

そういう中で、この応援寄附金については、以前、課長はその後検討するというふうな等々で発言されておりますけれども、やっぱり全然知らない人と嬉野市とのパートナーができる、そのメンバーふやすこともできるわけなんですね。それともう一つは、その景品については、嬉野市の特産物を大いにその機会を通じて宣伝することができるというふうなメリットもあるわけなんですね、ですから、そこら辺のところを勘案しながら、今後いろいろ対応していただきたいということで質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで18款2項3目。ふるさと応援寄附金基金繰入金についての質疑を終わります。

これで6ページから15ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、16ページから33ページまでの歳出についての質疑を行います。

初めに歳出、16ページの第1款。議会費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に歳出、17ページの第2款。総務費について質疑を行います。

初めに、17ページの1項。総務管理費、1目。一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

この節で、負担金、補助及び交付金で職員研修と教育再生首長会議の2点を通告させていただいてますけれども、別々にお尋ねしてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○4番（増田朝子君）続

では、職員研修についてですけれども、まず、これの当初予算が47万4,000円で今回29万円の補正が計上されています。これですけれども、26年度も当初予算で41万円、それで6月補正で29万円となっておりますけれども、まず補正の理由と研修、これは海外研修ということをお聞きしましたけれども、もう一度、研修先と目的、それと選考の仕方、方法というか、それをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、補正の理由でございます。こちらのほうが当初予算に計上が時期的にちょっとどうしても間に合わなくてできなかったということで、佐賀県の市町村振興協会のほうから同研修となっております。5月連休明けに正式な推薦依頼がありまして、今回の補正になっております。

それと研修先と目的でございます。研修先はヨーロッパの2カ国、ドイツとイタリアの計4カ所を予定しております。本年10月4日から11日までの8日間というふうになっております。研修の目的としましては、本市でも大きな課題となっておりますけど、今回この研修のテーマであります地域ブランドの発信と体験型観光というふうになっております。ドイツ、イタリアでグリーンツーリズムの先進国ということで、そこに民泊の体験をいたしまして、自然の中で休暇事業を体験できるということで、それとあと、地域ブランドとしては世界遺産の町並みや食に関してさまざまな素材で観光客を呼んでいるというようなPRの方法を学んでいくということを目的としております。

最後に選考の仕方でございます。この事業実施要項が県のほうにありまして、研修の対象職員の年齢が本年度4月1日現在45歳以下というふうになっております。それで職員のほうに募集の内容をお示しして応募をするということで、その際の調書など提出を求めています。それと申し込みが複数の場合には選考を行うということで、選考については、総合的な判断ということとしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認なんですけれども、この29万円が海外研修の対象ということでよろしいですかということと、この研修、昨年もしか海外研修あったと思うんですけれども、そういった場合の、

例えば、庁舎内での報告会とか、そういうのはされていらっしゃるでしょうかというお尋ねと、よく研修は復命書という言葉での報告をされているとお聞きしますけれども、そういう復命書において庁舎内での報告会をされていますでしょうかということのお尋ねと、我々議員も政務活動費を使わせていただいて、きちんと報告書を書いてネットで上げさせてもらっているんですけども、まずそこをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど申し上げておりませんでしたけど、今回の海外研修の分の29万円というふうになります。

それと、報告等についてということでございますけど、研修の参加者については、当然、復命書を出すということで報告を終わっております。それと研修の参加者については、事前に県内参加される方を集めまして研修会が行われまして、それと研修が終わりましたら参加者による発表会が県で一堂に会して行われております。その際には市役所のほうからもその聴講に行くということしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

せっかくの45歳以下の方の海外研修ということで、本当のところ、庁舎内で報告会等していただいて、どこかあと市報にも掲載していただけたら、本当に、ああ、こういう方たちが研修に行っていたらと市民の方も思っていただけだと思います。

それで、26年度分の復命書をちょっと資料請求させていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。今の最後の発表会ですけども、市報等とか報告会とか、そういう検討はしていただけないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

庁舎内でも報告会を行うように検討したいと思っております。

それと資料は後でお出しできるかと思っております。庁舎内でも報告会をいたしております。申しわけございません。資料は後で請求いただければお渡しできるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分だけですね、職員研修の分だけですね。

○議長（田口好秋君）

はい。

○17番（山口 要君） 続

はい、そうですね。増田議員が先に2つされるのであれば、その後私も2つ続けてしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ごめんなさい。増田議員、節の中にありましたね、教育再生首長会議。はい、どうぞ。増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、教育再生首長会議についてですけれども、これは会議の内容と加入の理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、会議の内容でございますけど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律というのが成立をいたしております。新たに市長が招集をいたします総合教育会議とか始まりますので、教育における市長の役割が明確になっており、責任が非常に重くなっております。この会では、より多くの市長の皆様が相互に連携をいたしまして、各地域と我が国の将来を担う子どもたちのための教育を実現するため、設立をされております。そういったさまざまな意見交換ができる場ということで承知をしております。

それと加入の理由でございます。これは教育の新制度の施行によりまして、本市の子どもたちがより心豊かでたくましい嬉野っ子を育てていくということで、今回加入をさせていただいて、全国各地から加入をされておられる市長の皆様の御意見を受けながら、さらに本市の教育充実に取り組んでいくということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、この会議の開催地はどこでしょうかというお尋ねと、あとこの前、合同常任委員会

のときには121自治体ですか、その中で70というちょっと数字をお聞きしたんですけれども、そこをもうちょっと詳しくお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

開催地でございますけど、これは全国市長会の際に伴って行われる予定と聞いております。それと、本年6月2日現在参加される市長の数が121ということで調査をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回の補正は10千円ということですが、年に1回の開催なんですか、それと、今後のこともどんなふうに、来年度もずっと会議として団体に加入されるということですが、毎回、市長会の際に開催されて、この補正だけでよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

開催の回数等は詳細は何っておりませんが、先ほど申しあげました全国市長会の開催と同時に、その機会に開催されると思っております。回数等については、今の段階でわかっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

先ほどは失礼しました。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、職員研修の分については、先ほど課長が当初でできなかったとかなんとか答弁されましたけれども、なぜ当初でできなかったのかということだけをお尋ねしておきたいと思えます。

当然、これははっきりわかっていたことですので、今回のこういう形で補正されるのはいささか私はおかしいと、予算計上の仕方としてやはりおかしいというふうに思いますので、その点だけをお答えいただきたい。

次に、教育再生首長会議でありますけれども、これについては、昨年9月、70自治体で発

足をして、今121に加盟がふえているわけなんですけれども、会長が防府の松浦市長で、私は、この首長会議、市長会議にどういう経緯で御入会されたのかと、どこからのアプローチでもって加入されたのかということをお尋ねをしておきたいと思えます。

県内では鳥栖が入っておられますけれども、そして、私がびっくりしたのは、多久の横尾市長がこの会議の副会長になっておられるということで、本当にびっくりしてその名簿を見ていたんですけれども、それは置いて、とりあえずどういう経緯の中で、そして、もう1つはこの首長会議の中身がどうなのかということについて、市長おわかりであれば市長のほうから答弁をいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この研修の旅費でございますけど、当初にということで予定をすることに私たちもしておりましたが、研修の額ですね、これが昨年より負担をするようになっております。いわゆる折半というふうな形になっております。昨年度補正でということでしては、今回も補正になった理由としましては、この負担する額がはつきりまだ示されていなかったということで、実際、研修は行われるだろうということはわかってはいたのですが、その額が増減することが予想されたので、それで今回の補正となっております。今回、5月の連休明けに正式な通知が参りまして、その際にその額を確定したということで、確認をしたということになって今回補正をしております。

それと、2番目の市長の加入については、今回、これも通知のほうで、加入参加の通知が3月下旬ぐらいに届いております。それで、その際に今、市長等と協議をいたしまして、加入の方向でということで決まりましたので、それで今回補正に上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の教育再生市長会議につきましては、いわゆる教育制度のいろいろ変化する中で、市長みずから勉強していこうという会でございます、実は防府の市長さんのお名前が案内状が来ましたので、入るということを決めたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず前段の分、これは普通こういう研修費について、はっきり額が確定してから予算計上ということは今までなかったわけでしょう。今までそういうやり方していましたか。ある程度の額というものを、もうそこでアバウトな額を想定しながら、当然、当初予算に計上しておくべきじゃなかったんですか。それはもう言いわけにしかないと思いますけれども、今後気をつけていただきたい。

それで、次の教育再生首長会議でありますけれども、市長、第1回の会合のときに講演をどなたがされたのかということをお聞きなすか、そして、今ネット上において、この会議でいろいろ氾濫をしております。そのことについてどの程度お聞きなすか。

そして、もう1つは、この121自治体、全国で1,700自治体あるわけなんですけれども、その中で、昨年9月から約半年以上、10カ月近く経過する中において、なかなか加盟市がふえない理由は何に起因をしているのか、そこら辺のところについて市長がおわかりであればお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ネットとかそういうのはまだ存じ上げておりませんが、最初に御案内が来てからまだ3カ月ぐらいだと思いますので、今からふえていくのではないかなと思ひております。

防府の市長さんについては、以前から存じ上げておりますので、私どもも一緒に入らせていただいて勉強できればということで加入を申し込んだところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いろいろ考え方もありますので、もうこれ以上余り申し上げないわけなんですけれども、この会議の中でどのような方向性を示されていくのかということについて、いささか私は疑問を感じざるを得ない部分がありますので、そこら辺だけを申し上げておきたいと思ひます。

そして、今後、ふえていくというふうなことを市長が申されましたけれども、10カ月たった50市ぐらいしかふえていない状況の中で、今後の増加というものは余り望めないであろうというふうには思ひております。

そこら辺の中身というものを十二分に把握をされて、今後の動きというものについて対応していただきたいということで要望しておきたいと思ひます。

終わります。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

先ほどの職員研修について、ちょっとお答えさせていただきます。

実は、11月ぐらいに年度予算の検討をするわけですが、毎年問題になっているのは、これがやる方向では考えているんですけども、実際の参加がどのくらい見込めるかというのが当初予算ではなかなか見えないところがございます、毎年それは議論になっています。でも、嬉野市としてはぜひ参加したいということでは言っているんですけども、毎年多いか少ないかということで、10名ぐらいにならないと実際、実施しないということでもあります。市は毎年1名、町村は隔年ということで基準はなっているんですけども、これが何人参加できるかというのが非常になっておまして、今回、6月補正で計上させていただいたという経緯が、それまではずっと毎年基金で対応しとったわけですが、それが底をつきまして、昨年からは自治体負担も出てきましたので、そういう流れになっております。そういうことをお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

それでは、次に行きます。同じく17ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ、一般財源からその他の財源にかわったその理由だけお示ししたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

公共施設建設基金への積み立ての財源のことですけれども、1992年、平成4年に約20名の方が中国の雲南省を訪問されたのをきっかけに嬉野茶文化研究会というのが立ち上がったそうございまして、その後、平成14年までの活動があり、14年に一旦休会をなさって、このほど解散をされたと聞いておまして、この解散を機に嬉野市の茶業発展のためにと御寄附をいただいたものでございます。それについて、御寄附の趣旨に沿うように、将来お茶の交流館建設等に使う計画で公共施設建設基金へ積み立てるものでございます。

以上です。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「すみません」と呼ぶ者あり）はい。これで歳出、17ページの第2款、総

務費について質疑を終わります。

次に歳出、18ページから20ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

18ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

19節の負担金、補助金補助及び交付金、中度・軽度難聴児補聴器購入費助成事業についてお伺いいたします。

まず、この対象者の把握と人数についてはどのようになっているのか。2点目が、補助基準の詳細説明、補聴器の種類についての基準等はどうになっているのか。3点目が実施主体は県でありますけれども、この実施期間はいつまでされるのか、この3点についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、この対象者の把握ですけれども、県のほうから一応資料をいただきまして、県のほうでは出現率というのをまず設定をいたします。それに基づいて出させていただいておりますけれども、これに対する県内全体では98名見込まれると、それで嬉野市の対象者の場合については3名ということで資料としていただいております。

それから、2番目の基準額の詳細ということですが、これについては身体障がい者補装具支給制度、これを準用してございまして、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳以下の聴力レベルがおおむね30から70デシベルの軽度・中度の難聴児に対して補聴器の購入にかかる費用のうちの県が3分の1、市町が3分の1を助成しております。

それで、補聴器の種類については県の要項案をいただいておりますけれども、まず1番目に軽度・中等度難聴用のポケット型、それから2番目に耳かけ型、3番目に高度難聴用ポケット型、4番目に耳かけ型、同じく5番目に重度難聴用のポケット型と6番目に耳かけ型、それから7番目に耳穴型のレディーメイド、それから8番目に耳穴型のオーダーメイド、それから9番目に骨導式ポケット型、それから最後、10番目ですけど、骨導式の眼鏡型という10種類に分かれております。

それから、3番目の御質問ですが、一応県にお伺いをしております。きょうの新聞にも載ってはございましたけれども、現段階では期限の定めは今のところないと、継続事業とするということでお答えはいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、この3名というのは出現率で出されているということで、実際の数ということではまだ把握されていないということですよね。その分とそれから、先ほど基準についての説明と補聴器の種類については説明があったんですけども、かなり金額の開きがあると思うんですよ、高価なものになってきたら相当すると思うんですけど、それでも、そこら辺の最高額が幾らかとかというそういう基準はあくまでも3分の1、3分の2は補助があるというふうに捉えていいのか。

最後、今のところ県は継続事業ということでありましてけれども、ここは間違いないんでしょうか。県が例えば、今年度で終わりということはないと思うんですけども、そこら辺の担当課としての今後の県の方向性というのは継続でずっとされるというふうに思われているのかどうか、この3つをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この出現率の3名でございますけれども、うちのほうとしては何名いらっしゃるかという把握はできておりません。これからそういう方たちが申請をされた場合については、こちらで対応したいと思っておりますけれども、まだそのあたりについては、御相談は幾らかございますけれども、実質、それがこの部分に医師の意見書とかも必要でございますので、すぐにこれに該当するというのはちょっと見えませんので、それについてはちょっと今のところは把握できておりません。しかし、予算としては2名分という形で、一応計上させていただいております。

それから、補助の関係になりますけれども、これについては、今、要項案をいただいておりますけれども、実質基準額がございまして、個人として高価なものをした場合については、その分の3分の1であるかということでございますけれども、ちゃんとした基準額が定められましたので、どちらか低いほうということになっておりますので、高価な分でその3分の1ということじゃございませんので、ちゃんとした定めをされております。

それから、3番目の継続されるかどうかというのは、一応きょうの新聞にも載っておりますけど、県知事の肉づけという形でございますので、九州の中でもただ一つ佐賀県だけがこれについて制度化していないということでございますので、一応県のほうに問い合わせすると、今のところは継続事業というお答えをいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく18ページの1項、社会福祉費、7目、老人福祉センター費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう簡単に質問したいと思いますけど、今回、工事請負費ということで配湯管の仮設ということになっておりますけれども、この仮設についての説明をお願いしたいというふうに思います。場所、距離。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

老人福祉センターの源泉については、湯けむり広場には隣接する源泉所有者のほうから年間150万円の源泉の賃貸借料を支払って利用させていただいております。そういうことで、今回、経費削減のために湯けむり広場の源泉から利用が可能かどうかを確認するために配湯管の仮設工事を行い、試験的に温泉をくみ上げるというものでございまして、この配湯管の距離については、約30メートルの配管を利用させていただいて試験的にくみ上げるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

以前、そういうふうな提案を議会側からしたときに湯けむり広場の源泉、いわゆるあそこの揚湯量といいますか、くみ上げることが可能な量、これが福祉センターの温泉に使える量ではないというか、いわゆる足りない、1日に使う湯量としては非常に厳しいというふうな、以前そういうふうなことを言われていたような気がするんですが、そこら辺については、じゃ、問題がないというふうに考えていいわけですか、湯けむり広場の今あのお湯を福祉センターのお風呂等に利用しても、いわゆる揚湯量等についての問題はないというふうに考えていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

源泉集中管理の関係で、私のほうで薬務課のほうに出向いて、まず、1分間に70リッターのくみ上げが変わらなければ別に移動しても構いませんよという話でした。1分間に70リッターということは、1時間に5トン程度上がることとなります。それを実際上がるかどうか

という確認をしないと、申請はしたわ許可は受けたわ、でも上がってこないではまずいので、今回仮設をしてみて、二、三回程度上げてみたいと。上げてみてそれで1分間に70リッターの制限内できちんと上がるかどうかのチェックを行って、それがオーケーであれば、県の薬務課のほうに泉源の位置の変更ということで申請を行いたいということで、今回上げさせてもらっています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、泉源の位置というのはまた変更になるわけですか。じゃ、そのポンプでも何でも、一応あのポンプを使いながらということですか、湯けむり広場のあのポンプを使いながら上げてみて、それを配湯管ということで福祉センターに使うということでしょう。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

泉源の位置は湯けむり広場のほうに変わりますけれども、一時的に、あの湯けむり広場が1分間に70リッターという許可をとっていますので、その分を1回、今配管されている管に一度つないで、それできちんと上がるかどうかというチェック、温泉水のことですので、地下の分になります。それが例えば、泉源位置は変わらないですけど、揚湯量としてきちんと上がってくるのかどうかということはチェックしないと切りかえができませんので、今回それを二、三回程度、福祉センターの風呂の中にお湯として入れてみて、きちんと使用できますよと、70リッターの制限内できちんとできますよという結果が出たら、それを県のほうに申請をして切りかえさせていただいて、そっちのほうを使用する。そしたら使用料というのがかからなくなるということになると思います。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか、はい。それでは、次に19ページ、2項、児童福祉費、1目、児童福祉費総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に質問をしにくいんですが、今回、財源の内訳なんですね、442万円を減額して一般財源ということなんですが、要するに、当初2,000万円の応援寄附金というのを充てがっていたのを、いわゆる応援寄附金がなかったから減額してということだろうと思いますけど、その点について、まず初めにそこら辺の経緯等、詳細な説明をお願いしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりでございますけれども、予算書の152ページの児童福祉費のその他の財源が2億円ほどありますけれども、その内訳は、乳幼児健康支援一時預かりとか、特別支援学校の放課後児童健全育成事業とか、保育所の保護者放課後児童、それらの個人からの負担金、それらのほかにここに議員おっしゃるとおり、ふるさと応援寄附金を2,000千円、これは見込み、当てにして計上をいたしておりました。実際、ふるさと応援寄附金の実額が出まして、その目的別の中身が、選択事業の4番目に次世代育成に関する事業ということで、そこに2,000万円を、これくらいはあるかなという見込みで充てがってございましたけれども、実際のこの4番を選択した方の寄附額が1,570万円程度でありましたので、そこまでに減額をする必要があったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

結局、最後、財政のほうになるかなと思ってあれですが、最後、市長にお尋ねをしたいと思います。

結局、今回当初で3,900万円というのを見込んでおったわけですよ、そして、応援寄附金というのが昨年度4,900万円、5,000万円程度、それを6月補正でそれぞれに割り振ったわけですけど、当然、当初の段階でそれなりに見込んでやっておったわけですよ、いろんな事業に対して。そこで、先ほど山口議員からもおっしゃったんですが、いわゆるふるさと応援寄附金のこの形として、もう少し、こういう漠然的にどこどこに2,000万円で、一般財源を6月に減額するというやり方じゃなくて、もう少し嬉野ではこういったことをやりたいから、こういったものに対して応援をしてくれというふうな応援寄附金のあり方というのが大事だろうと思うんですが、今回これを見ていると、ほとんど今まであった事業をそのまま、ただ、あったから減額するというふうな形なんですね、私から言わせると。ですから、もう少しそこら辺のやり方等を研究するべきじゃないかなと思いますけど、最後、市長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御提案については、理解はいたしますけれども、今回の場合につきましては、以前からの

寄附をしていただく方についての、いわゆるアンケート、どういうお考えを持って私どものほうに寄附をしていただいたかというアンケートの結果に基づいて、大体のところ以案分をしているわけですので、今の御提案につきましては、もう手法としてはわかりますので、例えば、何か事業を起こすから、これについて寄附をしてくれというふうな打ち出し方を当初からやっぱり考えていかにやいかんかなというふうに思いますので、勉強をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出、18ページから20ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に歳出、21ページの第4款、衛生費について質疑を行います。

21ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

こちらなんですけど、私から地域自殺対策強化事業ということで、講師謝金、訪問謝金の詳細、これはどういった方がなさるのか、あと人選ということですね。それと近年の嬉野市における自殺者の数とか、また、ちょっと言いにくいとは思いますが、原因というもんですかね、そういったものが市として把握できているのかということをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回、講師謝金、それから訪問謝金を上げさせていただいておりますけれども、講師謝金につきましては、自殺を防止するために地域住民に対する心の病気、あるいは自殺についての正しい知識を理解していただくというために研修会を実施いたします。その研修会の際の講師の謝金です。3回を予定しております、講師については臨床心理士の資格をお持ちの大学の先生をお願いをする予定でございます。

それから、訪問謝金についてのお尋ねですけれども、訪問謝金につきましては、精神疾患、あるいは精神的に不安を抱えている方々、あるいは心の健康相談等も随時、もう月1回でも行っておりますけれども、その中で、どうしても不安を抱えていらっしゃる方、そういった方への家庭訪問、相談ということで実施をしていく予定です。これについては精神保健福祉士の資格をお持ちの方を予定しております。

それからもう1つ、嬉野市の自殺者の数というお尋ねですけれども、嬉野市については、26年度は5名、それから、その前の25年度は7名ということになっております。

もう1つ、原因ですけれども、これは全国的な分でも佐賀県の分でも原因が出ておりますけれども、原因では健康問題、これが1番目に原因として上げられております。あと経済状況とか、あるいは生活の問題、それから家庭問題とか、そういった原因になっているかと。あと不詳の部分もございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

なかなかデリケートな問題なので、あれなんでしょうけど、相談場所というのはどちらになるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

今回、訪問による相談ということで、住んでいらっしゃる御家庭のほうに相談ということで訪問をさせていただくということです。現在うちのほうでは、心の健康相談ということで、保健師が月1回相談を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今、宮崎議員の質問と、かぶる部分があります。大体おおむね理解はしたんですけれども、私の質問は自殺のサインのある当事者は誰と対応するのかということで、1問を出しておりました。再度、それじゃ、重なって構いませんから御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えを申し上げます。

先ほど、宮崎議員のほうからの御質問でお話をしましたけれども、誰が対応するのかという御質問ですけれども、先ほど申し上げたとおり、訪問による相談業務ということで精神保健福祉士の資格を持つ方を予定いたしております。今回、報償費の中で訪問に伴う謝金ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この件は非常に高度と申しましょうか、デリケートな部分がありまして、それでもやっぱりいろんな起因をしながら、嬉野市が伸びているのかどうか分かりませんが、全国的にも3万人近くあって、非常に社会で大きく取り上げておられるということを知っております。

そういった中で、本市もそれを受けとめながら今回、対応事業として起こされたんでしょうけれども、その中でいろんな原因があるでしょうけれども、要するに一般に言います鬱ですね、鬱というのがなかなか表に見えにくい、わかりにくい、本人も逆に拒否じゃないけれども、受け入れにくいというのがありまして、しかし、潜在的な部分が多いということで上がっております。

そういったことも含めてですけれども、本人はそうじゃないけれども、身内とか周りにかかわっている方がおかしいんじゃないかということで、本人同行したら一番いいんでしょうけれども、そうじゃないような形で、身内が逆に市のほうに窓口に行かれて相談なさっても可能なのか。最終的には、こういった自宅に行って訪問でケアするというのが大事でしょうけれども、一番初めに嬉野市にどこに誰に相談するのかというのが非常にわかりにくい部分があるんでしょうけれども、今回、今現在ですけれども、DVの嬉野庁舎の2号棟というかな、で、嬉野市の女性、子ども家庭支援センターというのが開設されておられます。そういったことを今回は考えておらずに自宅に訪問ということで対応されるのか、その部分を確認します。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほどお話をしたとおり、今回、訪問謝金ということで予算を計上させていただいているのは今まで相談に来られた方、あるいは地域の方、あるいは民生委員さん等でちょっとどうだろうかという相談があってそれで訪問をするということで計画をいたしております。病気については、非常に難しい問題がありますので、基本的には病院等、心療内科、あるいは精神科、そういった医療機関への受診を促したりとか、あるいは今現状、24時間、毎日、いのちの電話等もございますので、そういったものの御紹介とかさせていただくということで考えております。

もう1つ、DV関係の家庭相談の部分ですけれども、今回は先ほど申し上げたとおり、いろんな相談を受けたりとか、あるいは地域、あるいは民生委員さんからの相談を受けたりとかいう方々について訪問を予定しておりますけれども、今後はセンターとも連携をしてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほどの質問とかぶりますけれども、いきなり自殺ということじゃなくて、先ほど鬱のこ
とを取り上げましたけれども、そういったことをまずお聞きすることによって究極の自殺に
つながらない、まだ行かないような形の手前での段階のことも表の一つの看板として御案内、
御案内というとおかしいんですけども、こういった窓口業務をつくられたらいかがかと思っ
ております。

あと細かい点ですけれども、この予算書を見てみますと、説明書でこころの体温計管理が
今までは健康増進の事業に入っていました分を今回、この自殺対策強化のほうに3万7,000
円振りかえておられますね。そうしたときに今までの健康増進の分の対応、こころの体温計
管理についてはどうなさるんですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

こころの体温計につきましては、当初予算では、合同常任委員会でもお話をさせていただ
きましたけれども、この佐賀県の自殺対策の基金事業がなくなりましたので、2月末に交付
金事業ということで決定を受けて、今回の補正の計上をさせていただいております。こころ
の体温計につきましても、この事業に対象になるということで、一般のほうから減額をさせ
ていただいて、こちらの補助に対処させていただいているということです。

以上です。（「鬱の部分」と呼ぶ者あり）自殺の関係で、鬱のいろんな受け付けというこ
とですけれども、それについては、相談をさせていただいて保健師等が対応をしたりとか、あ
るいは今、精神科医による相談も月1回実施をされております。そういった相談でつなげた
りとか、あと、先ほども申し上げましたけれども、いろんな相談窓口が精神保健センターと
か、あるいは夜間の相談窓口等がございますので、そういった部分も紹介をさせていただい
て対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、あと需用費と委託料（「結構です」と呼ぶ者あり）もういいですか（「通しで
聞きましたので」と呼ぶ者あり）はい。

これで歳出、21ページの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

それでは、議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き議案質疑を行います。

初めに、歳出22ページ、第6款、農林水産業費について質疑を行います。

まず、22ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

補助金の強い農業づくり交付金事業についてお尋ねをしたいと思います。

この事業の減額の理由を詳細的にお知らせ願いたいというふうに思います。とともに、当初予算では、嬉野市では、きゅうり部会3戸ということになっております。ということはハウス関係にも関係してくるんじゃないかというふうに思いますので、このさが園芸農業者育成対策事業との関連、これについてもお答えをお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、この強い農業づくり交付金事業の減額の理由といたしましては、さがみどり地区のキュウリの施設園芸部会ということで、5名の方が申請をされておりました。県、国のほうに申請をされておまして、その後、県、国の審査の結果、その内容につきまして、100以上、项目的にあるんですが、その中から自分が得意なものを選んで、それをポイント制にして審査をされております。そういう中で、県内から14団体申請をされておりましたけれども、そのうち4団体が採用になったと聞いております。そのポイントといたしまして、採用になった4団体はどれも31ポイントを獲得したと。満点で、これは38ポイントつく審査方法でございます。今回、さがみどり地区施設園芸部会で申請された件につきましては、審査の結果26ポイントであったというところで、今回14案件提出されておりましたけれども9番目の点数だということで、4月15日に、国、県のほうから不採択というお知らせがございまして、今回、減額をしているところでございます。

それと、そのうち5戸のうちキュウリ農家ですね、その3戸が市内の事業者でございましたけれども、今後はあと1戸の方につきましては、県単事業でさが園芸農業者育成対策事業、そちらのほうに乗りかえて事業をやりたいということで、今回その別に補正を提出しているところでございます。あと2人の事業者につきましては、今回は見送って、また、来年度以降に申請をしたいということでございましたので、今回、減額をしておるところでございます。

す。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

嬉野市内の農家3戸のうちの1戸の方が県単でやるというようなことですね。というのは、申請段階で、いわゆる農協団体からの申請だというふうに思いますけど、やはり申請の段階で該当するということを見込んで申請をされるべきじゃないかなというふうに思うわけですよ。というのは、農家の方にとっては、やはり規模拡大を目指す、こういった申請を出してせつかくの申請事業で不採択になったということになれば、規模拡大をお願いしている農家にとっては、やはり資金繰り等でそういった意欲が減少するんじゃないかなというふうに思うわけですよ。そういうようなことで、やはりそこら辺は精査をしながら申請はすべきじゃないかな。やってみようの申請じゃなくて、やはりきちんとしたところを把握しながら申請をすべきじゃないかなというふうに思うわけですよ。

そしたら、さが園芸農業者育成対策事業の県単に1戸の方ということで理解をしていいわけですよ。そういうことで、やはり該当すると見込んだ上での申請をぜひやっていただきたいというふうに思いますが、そこらあたりの指導あたりも、やはり農協団体と一緒にやってもらいたいなというふうに思いますけど、今後の対応策についてそこら辺をどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

おっしゃるように、全て採択になればいいわけでございますけれども、申請の時点では通ればオーケーだというような気持ちではなかったと思っております。ただ、議員御発言のように、今後はそこら辺、また詳細に関係機関と打ち合わせ等をやりながら指導等を行ってまいりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほどの山口議員の質問の中で納得しましたので、取り下げたいと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

農業振興費の中で、豊かなむらづくり全国表彰事業の旅費と需用費について先にお伺いし

ますけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい。どうぞ。

○4番（増田朝子君）続

まず、この事業ですけれども、説明書では9ページですけれども、旅費の中で、その他参考となる事項という説明書きがありますけれども、この中で、熊本市行きとあります。そこに、1,500円の1.3掛ける20人の2日と、職員の方が日当1,700円掛ける1.3の3人の2日とありますけれども、ここの1.3と2日というのと20人というところの御説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、御質問の1.3というのは、当市の旅費規定にございますが、政令指定都市、そちらのほう等へ行った場合は1.3ということとなっております。

それと、2日というのは、6月に九州の審査会がございます。それで、最終的に受賞が決まれば、秋ごろ、11月ごろかと思えますけれども表彰式がございますので、その1回ずつの2回でございます。

それと、20名につきましては、地元の各団体の代表者、それと、関係される役員等の合計で20名となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ここの20人と2日間の詳細が全国大会のことを答弁なされましたけれども、この全国大会では吉田地区2人と書いてあります。20人の2日というのはおかしいんじゃないかなとちょっと思いましたので御質問しましたが、それが1点と、それと、需用費の中で印刷製本費とありますけれども、これは、印刷製本の配布先はどちらでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

申しわけないです。私の答弁が言葉足らずだったのかと思えますけれども、熊本の、その2日は、1回が先ほど申しましたように審査会に1日、それと11月、秋ごろ表彰で、それも熊本でございます。それが1日の、合わせて2日ということで記載をしております。それと、

全国表彰につきましては、県のほうから旅費等は出ますので、今回、計上はしておりません。

それと、印刷製本ですけれども、基本的に、今回、せっかくの機会でしたので、吉田地区を再発見するという意味でも資料ができておりますので、各地区10集落ございますけれども、そこらであるとか、学校関係、それとか図書館、今回関係された団体ですね。それと、よければふるさと吉田会とか、そういうところへちょっと厚目の冊子になりますのでお配りをしていきたいと思っております。それとともに、内外へ発信する意味も含めまして、こういうチラシ等もできれば作成を幾らかでもして行って、例えばまんぞく館等に来られたお客様に見ていただくというような方法もとっていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この豊かな村づくり全国表彰事業というのは本当に素晴らしい事業だと思いますけれども、まず、先ほどの印刷製本の単価と部数をおわかりになれば教えていただきたいのと、また、全国農林水産祭というのが、まだ結果がわかっていないにもかかわらず計上されたというのがちょっと疑問に思いましたので、そのことについて御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、1点目の印刷製本の単価、部数につきましては、主要な事業の説明書の先ほどの5番目の旅費の説明の下に、単価3,200円の50部ということで記載をしております。

それと、全国大会の旅費も今回一緒にということで計上をしておりますけど、関連する事業だと判断をいたしまして、今回一緒に計上をさせていただいております。

○議長（田口好秋君）

増田議員、いいですか。

次、負担金、補助及び交付金、19節は。はい、どうぞ。増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、19節の負担金、補助及び交付金の中で、さが園芸農業者育成対策事業とありますが、先ほども山口議員のほうからちょっと関連で質問がありましたけれども、ここの中で、事業主体、園芸農家2戸と書いてありまして、塩田町谷所他1件とありますがけれども、ほか1件の事業主体はどこでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

主要な事業の説明書に記載しておりますのは、まず、当初予算で1戸の分を計上しておりました。その分が塩田町谷所になります。今回、追加で補正をしておりますのは、また別の地区が1件ということで計上をしておるところでございます。（「どなたでしょうか。どこの地区の方でしょうか」と呼ぶ者あり）場所といたしましては、大牟田方面の地区でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

大牟田方面で、その方はそこにお住まいの方で、結構今お茶とか、お住まいは嬉野だけど遠くのところに、市外のほうにつくられた方もいらっしゃいますけれども、そういうのも対象になれるんですかね。例えば農業関係、きゅうり部会と言われましたけれども、そういう方はいらっしゃいませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今御質問のように、事業の対象にはなりません。今回、追加しておる方は、もともとは市外の方でございましたけれども、もう既に市内に住所を移しておられます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そしたら、現在は住所を市内に移されていらっしゃるということで理解できました。

次の強い農業づくり交付金事業については、先ほど山口議員の質問に対しての答弁がありましたので、理解できましたので終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

普通旅費（豊かなむらづくり表彰事業）についてです。

こちらの審査会は6月4日にもう既に行われていると思えますけれども、まず、なぜこれを当初予算で出さなかったのかということ。さらに、出席者が6月4日行われた審査会の時点で、吉田地区から20人、職員3人、合計23人参加していますけれども、こんなに行く必要があったのかということと、ほかの団体は大体何人ぐらいで来ていたのかということについて質問します。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、1点目の当初予算でなぜ出せなかったのかということですが、この事業がことし年明けまして、1月になってから県のほうから杵藤農林事務所の鹿島管内で推薦をしてほしいというお話があって、その中で協議をいたしまして、過去の事例を見てみますと、太良、鹿島はもう既にされていたということで、今回、嬉野市でお願いしますということで依頼がっております。それで、その中で1月21日と30日に吉田地区におきまして説明会を行いまして、その後、2月10日に地元の了承を得まして推薦団体として県へ提出をしております。そういう経緯がございまして、当初予算にはとても間に合っていないという状況でございます。

それで、参加人数が20人も行く必要があるのかというお尋ねでございますけれども、実際、審査会が吉田地区の、基本的に農業を中心に発表するわけでございますけれども、そのほかにもコミュニティの事業等々、吉田の魅力を十分に中身に入れまして発表をするようにしております。その中で、各団体、その代表者、それと役員等を連れていかないとどういいう質問があるかわからないという中で、今回、20名というところで参加をしております。それと、女性とか若手農業者の中に参加をさせてほしいというお話もございましたので、そういう方々も一緒に参加をしているところでございます。

それと、よその団体の状況はほとんど20名、30名、多数で来られて参加をされていたかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

6月4日の審査会で発表をすることに対して、必然性があったから20人連れていったという答えだと思いますけれども、実際、発表をされた方は何人直接発表されたんですかね。その人はどういう人ですか、農業者。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

直接発表をされる方はお一人です。（「1人」と呼ぶ者あり）はい。それで、いろいろ審査員から質問があった場合に答えるのは、各団体の方々が答えをされます。今回、発表をしていただくようになったのは、いきいき吉田会という団体が、議員も御存じかと思えますけ

れども、その事務局長にお願いをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほどの山口議員の答弁で理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく22ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので順次発言を許可いたします。

初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

このうれしの茶交流館建設事業については、公有財産を3,627万円、社会資本整備総合交付金から合併特例債に切りかえるということでありまして、この合併特例債に3,627万円、公有財産購入費として振りかえられることによって、そういった合併特例債にいろいろな制約があると思うんですけど、そういう部分での懸念はないのか、この点について伺います。

2点目の計画の甘さはなかったのかというのは、これはもう入りの部分で説明がありましたので、あえてここではもう結構ですので、その1点目の部分をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶交流館建設事業の公有財産購入費につきましては、当初、社会資本整備総合交付金として、その裏負担として合併特例債を活用しておりました。

社会資本整備総合交付金の内示額が悪かったことによりまして、社会資本整備総合交付金を合併特例債に組み替えて計上いたしております。当初も社会資本整備総合交付金の裏負担といたしまして合併特例債を活用しておりますので、これ以上の制約がここで出てくることはないと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、全体事業費が3億3,000万円、これを基本的には社会資本整備総合交付金ということで計上されていると思うんですけども、これについて、今回こういう形で減額になったと。今後こういう形で来た場合に、額が大きいですので、こういう形での今後の対応というのをどのように考えられているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

一応、社会資本整備総合交付金につきましては、24年度から28年度までの事業となっております。28年度につきましても、一応、新たに要望を行っております。今後、2次の社会資本整備事業が29年度から発生すると思いますので、その分につきましても、国、県にお願いしまして今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

なかなか難しい問題だと思うんですけども、今回も昨年の内示で30%、ことしは40%というような内示が来ているわけですけども、実際、次年度も当然削減というのは、もう当然視野に入ってくるわけですので、ここら辺については担当課としても非常に先が見えないというのが事実だと思うんですけども、ここはそういった国に期待するしかないということで答弁せざるを得ないんでしょうか。ただそういう場合に、こういう形での別の形の起債とか、そういうのは考えられていないのかどうか、これについてお伺いしておきます。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

一応、社会資本整備事業のほかにも、農林サイドで新たにこういうような補助金等があることを、今、県とか国のほうにもお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

ちょっとかぶったような質問になるんですけど、うれしの茶交流館建設事業に関してなんですけど、土地の買収に当たり事業をしていく上で、合併特例債使用で今後の収益性というものが得られるのかどうか。この中に、主要な事業の説明書の中に、喫茶スペースとか体験スペース、お茶の販売スペースというのもあるので、そういったことが限りなくできるのかというところと、あと、これは私の見識の中で、社会資本整備総合交付金というのを前回説明の中で1年間で消化しなきゃいけないとかという流れの中で、土地買収に早目に譲渡しなきゃいけないという感じで私は受けていたんですけど、この社会資本整備総合交付金を減額措置ということで合併特例債を充てるに当たって、本当に今すぐ購入しなきゃいけないのかなというところをちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

社会資本整備が平成24年から28年度までの事業でした。それで補助金をいただいてということで計画をしておりましたので、残り29年の3月までに仕上げていかなければいけないということで一応考えておりました。ところが、こういう内示率ですので、合併特例債を今回充当させていただくわけですけど、先ほど課長が申しましたように、ほかの事業もちょっと模索をしておりますので、その辺がきちんと整理ができれば事業は少しぐらいは延びても大丈夫なのかなと。ですが、地権者さんたちには、あくまでも社会資本が基本でしたのでそういう回答を、28年度までには終わりますよということは今まで言ってきております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

合併特例債及び社会資本整備総合交付金につきましては、施設の収益が維持管理程度を超えた場合に当該施設の収益により施設整備が改修できる場合は支援の対象外となったということです。維持管理、ランニングコスト等のことであれば、合併特例債、社会資本整備総合交付金でも整備ができるということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

維持管理等というと、今のシーボルトの湯と同じような形ということになるんですね。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

形としては、本当、シーボルトの湯の形と同じようになりますが、あくまでも交流センターですので、交流センターというのは、歴史の勉強とか、いろいろなお茶に関する昔のものとか、そういう歴史資料館みたいなところになりますので、大きな収益、特産物を売るわけでもないの、大きな収益は上がってこない。あくまでも維持管理の範囲内でやるようなどころになっていくと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

全体的なまちおこしとして考えるんだったら、何かしらこの御時世、維持管理だけというものでそこを存続していくということには市にはすごく負担がかかるもんだと思いますし、私が思っていた交流館建設事業というのとはちょっとかけ離れたところにあるなと思って感じました。その中で、合併特例債ということの利用に当たって何となくちょっと納得がいかないところでもあるんでしょうけど、しょうがないんですかね、これは。もうちょっといろいろとやるんだったらやるんで、もう少し何かしら慎重審議の中での建設を進めていってほしいなとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく社会資本整備総合交付金事業のうれしの茶交流館建設についてお尋ねしますけれども、当初の予算で3,627万円が社会資本から合併特例債に切りかわるということで、ここに12月議会のときにいただいた図面がありますけれども、今回の用地買収に関してずっと問題になっていたJA倉庫のことは除いてのこの金額と思うんですけれども、ちょっと確認です。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

そのとおり、農協の倉庫の面積は入っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、3月議会の段階では、もう農協さんとの話がちょっと進んでいますということをお伺いしましたけれども、その部分はどういう進展になっていますでしょうかということと、あと、もし、話が進んでいて市が購入するという形になるのであれば、本当、今回はそのままゼロに減額して、再度、農協倉庫の部分も含めての補正予算でもよかったのではないのでしょうかということをお伺いして御質問させていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、倉庫の分、それに関しては進捗をしております。相手方、佐賀みどりですが、そちらのほうとお話をして具体的に進んでいる状況です。

それと、あと今回予算を上げている部分を落として一緒に買ったかどうかという話ですけど、地元の方ともいろんな話をしております。今回まで田んぼはつくってくださいと。ただし、うちのほうも法的手続きがございます。例えば、租税措置、農振除外とか、そういうところで時間がかかりますけれども、順調にそういう法手続きも進んでおりますので、もう既に契約をしていきたいと、税務署からも許可が出ましたので進めていきたいと。地元の方ともそういう話をしておりましたので、約束どおりやっていくということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回のこの建設に当たって農協倉庫のことが一番最初から問題だったと思うんですけれども、今、部長の答弁をお聞きしましたけれども、じゃ、今後の予定としてはどういうふうな予定になっておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

今後の予定につきましては、現在、基本計画を策定中でありまして、基本計画ができ上がり次第、実施設計を行い、それと同時に関連した許可申請等の手続を行い、早期着工を目指したいと考えております。

以上です。（「大体、年度内にどれくらいまで、今の年度内の予定」と呼ぶ者あり）平成27年度内に実施設計までを完了したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

整理をしてみたいと思います。

先ほどの答弁でいきますと、今回、要するに、財源を組み替えて交流館建設事業の用地を取得するための財源組み替えなんですよね。要するに、そこに交流館建設を行う。この建設を行うための用地を取得するための、今回、財源として合併特例債を利用するということですよ。そうならば、先ほど、いわゆる維持をするためだったらいよいよということですから、そこに、上の建屋にどういったものを建てる、どうこうということに対して規制があるのかないのかですよ。だから、用地を合併特例債で取得するわけだから、用地を維持管理していくための収入はあっていいという捉え方になるのかなという気がするわけですよ。今回、建物をつくるわけじゃないですよ、用地を取得する。だから、用地を取得して維持をしていくために、じゃ、上には何を建ててもいいのか。要するに、取得するために、そこで今回、借金をするわけだから、その借金を返すための分だけを、要するに維持管理をしていくための収入はあって、これは、もし誰かが、ほかの人がそこに建てるとすれば、要するに土地の使用料としていただくことができると。上に、民間の人が建てられてもいいということなのかどうなのか。まず、そこら辺お聞きをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、交流館についてですけど、交流館は社会資本整備事業で一応計画をしておりまして、その裏負担分については合併特例債を入れるというところで整理をしていましたので、今回、社会資本整備が内示額がちょっと低いということで合併特例債を入れております。土地と建物というのは一連性のものだというふうに思っておりますので、交流館については合併特例債でやって、維持費等、収益として上げるのは構わないというふうに思っております。

それとあと、別の民間の建物とかという話ですが、それはまだ具体的になっておりませんので、その辺は今後ちょっと詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の部長の答弁でいくと、一連のものという考え方ということですね。土地と、いわゆるその上に何をつくるか——交流館をつくるんですけど、その交流館をつくるということと土地を購入するということは一連性のものであるという考え方の中での今答弁ということですね。私が思ったのは、だから、それを別のものという捉え方なのかなというふうな感じもしたわけです。いわゆる上の建屋をつくるということと土地を購入するということは別という考え方の中でいけば、上に何を建ててもいいしというふうな考え方になるのかなというふうに思ったものだったんです。

それで、じゃ、一連のものということにします。じゃ、一連のものということになると、いわゆるその上の建屋を建てて、あと維持していくための分だけの収入は得ることができると。それにおいては若干議員の、前回からも出ていますが、いろんな方面から、嬉野に行ったら買い物をするところがない、あるいは食べる場所がない、お茶のそういった見る施設がないというふうなところで、いわゆる交流館構想というのが上がって、それで、いわゆる嬉茶楽館の研修センターの横にということ、要は今進んでいるわけですね。観光客の皆さんが、そういった施設へ行っていろんな嬉野のそういう物産というか、そういったものを買ったり、いろいろできるような施設をということになっているわけですよ。そうなると、だから、そこら辺で単純にそこで後だってそれは売ることができません、そういった物販はできません、あるいはそういった事業はできませんということにならないような、そういう財源というので何とかやっていただきたいというのがあるわけですね。だから、今回、先ほどの宮崎議員も多分そういった意図だったろうというふうに思います。ですから、そこら辺はぜひ慎重にやっていただきたいし、そして考え方として、もし特例債で全部の土地を買わなくてもある程度の分を買って、ある程度は単独のほかのやつでやるとか、何かいろんなそういったやり方、手法を考えながらぜひやっていただきたいということだけは、これは要望をしておきたいと思います。市長、再度そこら辺はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の課題もあります。先ほど課長がお答えしたとおりでございます。今、県、国等のほかの事業等も一応今、探ってはおるところでございますので、御意見につきましては理解いたしますので、そこについては十分、法的な整備とそごがないように研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出22ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出23ページの第7款、商工費について質疑を行います。

初めに、23ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので順次発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次の観光施設費、商工振興費まで見逃しておりまして、変な通告を出して申しわけありませんでした。この通告に関しましては見逃しておりましたので、理解いたしましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

この項目だけですか。（「いや、次も」と呼ぶ者あり）5目も。（「はい」と呼ぶ者あり）5目もですね。

では、次に行きます。そしたら、次、23ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、源泉予備ポンプについて質問をしたいと思います。

先日の合同常任委員会の説明では、耐熱用のポンプは90度までのものを90度以上の源泉に使用していると。そしたら、90度までしかもたないポンプを使っていると負荷がかかり、今回、故障がきたと。それを直すとなったら新品を買うぐらいの金額がかかるということを知ったんですが、その件について、90度までのポンプしかないんですかね、90度以上の使用できるようなポンプはないんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この件に関しては、専門業者に問い合わせ、国内で生産されているポンプは、一応、最高温度が90度までということで、それ以上のポンプは製作していないそうです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、そのポンプ1基を連続して使用しているんですかね。時々交換して点検とかはしていないんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今回、予備で購入させてもらうというのは、以前に2基同時に買ったやつで、1基が今回壊れて1基の予備をかわりに今投入しているんですけども、それをまた今回買ったやつを交互に抜いて投入するというようなことはせずに、そのままそれを使用して、それが故障なりまたなつたときは交換するということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

連続して使用して、故障した場合にまた今度購入する予備ポンプに取りかえるという方法をとられるんですね。そしたら、すみません、90度までしかもたない、耐熱が90度までのポンプは、大体どのくらい、何年使用できるんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

これもちょっと専門業者にお聞きしたんですけども、耐用年数が何年というのは決まっていなそうです。ポンプにはいろんな部品がついていますので、状況次第では数カ月でちょっと不都合が起きたりとか、十数年もてたりとか、それはもう温度とか、それから、温泉の泉質とか、そういうので状況が変わるので、一概に何年までもてますとかいう、そういう期間はないそうです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

ちょっとお答えします。

実は、今回、ポンプ自体がだめになったのが、漏電なんです。というのは、50メートルぐらいの線になりますので、線がつないであります。継ぎ手のところから多分水漏れして漏電したんじゃないかというふうに思っています。今回購入するに当たっては、その辺は業者を呼んでこういう状況ですよということをきちんと説明をして新たな方法がないかどうかの模索もして、それで購入したいというふうに考えております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

同じ質問ですけれども、私の合同委員会のときの聞き間違いと思うんですけども、ポンプそのものが90度までの分の耐熱の分しかなかったので、今回の交換はそれを耐え得る分を交換という認識を持ったわけですよ。ところが、今、課長の答弁によると、メーカーさんはもう90度までしか上限はしていないということで間違いはないですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

ちょっと説明不足だったかもしれませんが、議員がおっしゃるように、最高温度90度までのポンプしかございませんので、例えば今、源泉は約91度ありますけれども、ポンプ自体は90度までということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、91度と言われて、私もずっと中におった中で公にも言っていましたけれども、嬉野温泉は非火山性温泉だから、その割には非常に高温、95度以上の温度があるということが自慢だったんですね。そういった中で91度、それはいいんでしょうけれども、90度まで、これはメーカーさんのことだから、そこまで我々は感知できませんけれども、90度を超えるところは、特に硫黄泉あたりはたくさんあるんじゃないですか。そういったところも、この90度まででしかできなかつたら、ほかに耐え得るメーカーはないんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

90度というのは、とりあえず、保証——90度までなんですけれども、超えた場合にいろんな不都合が出たときは、保証といたしますか、それができないという温度ですので、国内では、もう90度までの性能があるポンプしかないということです。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

同じところですがけれども、ポンプに交換指定期間はあるのかという質問は、先ほどないということでした。

続きまして、交換指定期間がない場合、ポンプは定期的なメンテナンスを行い、適正な管理を行っているのか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

定期的なメンテナンスということで、シーボルトの湯の指定管理をお願いしている観光協会の予算の中で、全体的なんですけれども、施設保守管理及び、あと、源泉ポンプの保守というのを予算化していますので、そのところで委託して補修、点検を行っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。先ほどの前の質問に対する答えにありました。結局のところ、もう壊れるか壊れないかは運任せみたいところが結構あるんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

運任せといいますか、とりあえずそういうふうにならないように、今さっき申し上げましたように、定期的なメンテナンスを行って、ポンプと直結している制御盤というのがございますけれども、その電圧とか電流とか、いろんなチェックポイントがありますので、それで補修をかけてできるだけそういうのを未然に防ぐといいますか、そういうのをやっているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで歳出23ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出24ページから27ページの第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、24ページ、2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの15節の工事請負費でお尋ねします。

社会資本整備総合交付金事業で市道調査と改良ということで4,448万円の減額になっておりますけれども、それは整備事業の全体の減額ということで承知しておりますけれども、これまでの進捗状況と今後の計画をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この分の防災安全市道調査改良の工事でございますけれども、今現在の社会資本整備の防災安全という計画の面に位置づけをしておる分でございますけれども、今現在、橋梁の長寿命化とか、そのほか道路の防災工事4路線を位置づけしておるものでございます。

進捗につきましては、この4路線で平成26年度末で約30%、今回、補正を計上いたしましたのを加味いたしまして、27年度末で80%の進捗となっております。

今申しました、位置づけをいたしております4路線につきましては、一応28年度で完了予定ということで私どもとしては計画をいたしております。

また、あと今後の計画でございますけれども、今言いました4路線につきましては、4路線のうち1路線は今年度分の事業として発注済みでございます。あと2路線を9月ぐらいには発注をしたいと思っておりますし、最後残っております1路線につきましては、地権者さん等がございますので、その方との交渉を7月の中旬ぐらいからは入っていきいたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

今後の計画。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君） 続

今後の計画は今のよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

すみません、確認をさせていただきたいんですけれども、この減額の4,448万円というのは今年度計画されていた工事のことですよ。それが減額ということは、それが来年度に見送られるということで理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

4路線のうち本来であれば、予算がついておりますれば、全ての4路線、今年度で終了の予定だったんですけれども、その中の1路線がもともと工区を1工区、2工区というふうに分けて落石防護等の工事を予定いたしておりました。その分を一部だけ本年度施工をいたして、残りの分を次年度に施工をするというふうに計画をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に27ページ、6項. 新幹線費、1目. 新幹線費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これもわかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出24ページから27ページまで、第8款. 土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出28ページの第9款. 消防費について質疑を行います。

28ページの1項. 消防費、2目. 非常備消防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの13節の委託料でお尋ねしますけれども、前の消耗品費の消防団員確保対策事業が減額になって82万7,000円の減額の分をこの委託料に充てるということでお聞きしましたけれども、もう一度すみませんけど、これの事業の内訳とこの委託先をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

事業の内訳でございますけど、今年度、本市の女性消防団員が全国消防操法大会に出場を予定しております。その模様などを収録いたしまして番組制作を業者のほうに委託をしたいと考えております。これについては、今後のPR活動用としたいと考えております。制作後はいろんな機会を設けて放映等をしていきたいと考えております。

それと、委託先でございます。

市内にありますケーブルテレビの業者2社を考えておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま事業の内容をお答えいただきましたけれども、この82万7,000円の内訳というか積算をお願いしたいと思っておりますけれども、まず、その分できっちり82万7,000円になるというところが、ちょっと御説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えをいたします。

この分の内訳でございますけど、まず、構成シナリオ、それと、制作の準備費、技術スタッフの経費、これは、大会の前の練習風景と、あと、前日から大会当日までの撮影に係る分になります。それとナレーター、あと編集、それとそれにかかわる機材費とか、当日の撮影がありますので交通費等を含めたところでの金額になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これが、消防団員確保対策事業で、前、減額になっていた分ですけれども、これで女性の全国大会の消防のDVDの制作ということですが、本来は男性の方の消防団員とか確保ですので、どういう狙いとして女性の消防団員って、全国大会の放映ということですが、狙いの的にもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、女性の消防団員37名活動をされておりますけど、今後この女性団員については広報活動等に従事をしていただくということで、今後ますます女性団員がふえていく方向で検討をしているところでございます。それに向かって、県としてもこういったハード事業よりもソフト事業を重視するというようなところもありまして、今回ソフト事業に切りかえて実施を行うということで、今回の補正をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出28ページ、第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出29ページから32ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、31ページの3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

まずもって、嬉野中学校の浄化槽汚泥引抜業務ということで、業務内容の詳細と、あとは6月の補正でなぜ上げなければいけなかったのかという理由をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

主要な事業の説明書に記載をいたしておりますけれども、現在、使用しています嬉野中学校の浄化槽汚泥の引き抜きを行い、その後、水を入れて管理をするということの業務委託です。

なぜ6月でということでの御質問ですけれども、当初もうちょっと遅く引き抜きを検討しておりましたけれども、鹿島の処理場、藤鹿苑のほうで1日当たりの処理量が限られているということで、中学校の汚泥の量が大量にあったもので、夏に計画的に搬入をさせていただくということで今回の計上になった次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これは浄化槽の汚泥引き抜き、これ、水を入れてという方法もあるんでしょうけど、この工事方法以外には何かなかったんでしょうか、埋めるとか、そういう方法もある中でこの方法を選択した理由というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

御指摘のように検討はいたしましたけれども、例えば水を入れておく理由といたしましては、災害等が発生して中学校が避難場所になったときに、それを公共下水道が使えなくなった場合はそちらを使わせていただこうとか、そのほかにも、例えば有蓋の防火水槽になるんじゃないだろうか。160立方メートル程度ありますからね。その以降にも、例えば今おっしゃられたスラグを取って埋め戻すことも検討をいたしましたけれども、まずもって汚泥を抜いてきれいにしてとりあえずこのまましておこうと。水を入れないことには、ちょっと土圧というんでしょうか、そちらのほうで壊れてしまうから水を張っておこうということ

で計画をいたしております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、32ページ、4項、社会教育費、9目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1回で終わりたいと思いますので、質問をいたします。

社会文化会館費の謝金、コンデンサーマイク、公立文化施設協会と、今回、たしか昨年9月にリバティ開館をしたと思いますが、先ほども宮崎議員じゃないんですけど、なぜ今回の補正という形になったのか。いわゆる会館を運営していくに当たってこういったものが事前にできなかったのか、そこら辺について御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

先ほどありましたように、9月に開館をしまして、丸9カ月ぐらい過ぎたわけですが、今年度とりあえず当初予算には報償費と備品購入費、負担金が間に合わなかったということで、今回、補正を上げているところでございます。事業を開催する中で、どうしても必要なもの、しなければいけないものというのが今回補正で上げている分でございます、初めに報償費ですが、市で開催する自主事業や一般の貸し館ホール等のホールでの利用の際に、照明、音響等に現在雇用をしている専門職員が対応しておりますが、現在、リバティの文化ホールの利用がふえている状況で、対応するためには、どうしても外部より音響と照明の対応ができる技術を持った方をお願いするために謝金として計上をしているところでございます。

続きまして、備品購入ですが、これも先ほど申しましたとおり、今回7月に行います手話落語を開催しますが、手話落語だけではなくて、各市内の学校でワークショップをしたり、今回の落語に限らず今後も定期的に落語等を開催するためには集音効果がありますコンデンサーマイクが必要ということで今回計上をしているところでございます。

続きまして、負担金ですが、公立文化施設協会会費、これも当初予算に間に合わなかったということで、うちの事業をしている中で近隣のそういう技術を持ったスタッフとか嬉野市とも交流をなされてもらっておりますので、そういう情報を得まして、こういう協会に入っていたら今後いろんなアドバイスとか情報が入ってくるということで、今回、会費として計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

間に合わなかったというのがちょっとわからんとですよね。当初予算に間に合わなかったというのがちょっとわからないなというのがありますが、要するに、非常に今ホールの利用があって、そういう専門職で間に合わない状態なので外部からのそういった技術を持った方をお願いをしたいということですよね。どうせなら、今後のあれでしょうけど、リバティが本当に活発に利用されるとなると、謝金という形よりも、やはりもう専門のそういった方をお願いをするというふうなことはどうなのかというのが1点。

それと、もう1つが、コンデンサーマイクについては、これ、確かにわからないんじゃないですが、当初からある程度予想をして、備品かれこれについてそれなりの検討をしていれば、これ、15万幾らという非常に高価なものですので、ある程度そこら辺で一括購入といたしますか、ほかの備品とやっていたら若干のもう少し安くなったんじゃないのかなという気がいたします。

それと、最後、文化施設協会、これにつきましては、そういう全国の劇場の、いわゆる連携をとっているいろんなイベントですとか、そういったことの情報交換とかやるということなんですけど、これ、全国でどれぐらいの割合といたしますか、入っていらっしゃるのか、それわかったら、例えば武雄の文化会館とか佐賀市文化会館とかあるわけなんですけど、そういったところがほとんどの施設がこれに加入をしていらっしゃるのかどうか、そこら辺わかったらそこまで教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

1番目の登録制ではなくて正規に雇うということですが、近県の今、状況を見ますと、丸々回数が多いところではそのような対応がいいと思いますが、嬉野としまして、今現在活動中ですが、月一、二回できれば、そのような年間で雇用するよりも登録技師として、現在のところ、嬉野市としては適合しているのじゃないかと思っております。

2番目のマイクですが、おっしゃられるとおり、当初一括して購入すれば割安になったかもわかりませんが、今回、漫才等はまだまだありませんが、落語等を、前もってそういうのを呼ぶような計画であれば、当初のマイクも入っていたんじゃないかと今考えております。

3番目の会員数ですが、ちょっと今、手元資料がございませんので、後ほど提示したいと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出29ページから32ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出33ページの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第55号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を終わります。

次に、議案第56号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

初めに、40ページから41ページまでの歳入について質疑を行います。

40ページ、1款、財産収入、1項、財産売払収入、1目、不動産売払収入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、1,203万2,000円の土地売払収入ということで保留地処分になっておりますけれども、この1,203万円の坪数、平米当たりでもいいんですけれども、それと、坪、平米当たりの単価が幾らになっているのかと。そして、もう1つは、お買いになった方の販売先は、住所、どこの方なのかということをもっと最初にお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

面積にしましては、327平米となっております。坪数といたしまして98.9坪、坪当たりの単価がよろしいですかね。（「どっちでもいいですよ」と呼ぶ者あり）平米当たり3万6,798円という販売価格となっております。

それで、買っていただいた方の居住先でございますけれども……

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時14分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

3万6,798円といたしますと、大体、坪単価11万8,000円ということになりますよね。これが、以前申し上げましたように、近隣の不動産会社が販売している価格と比べますと割高に

なっているという気がするわけなんですね。それについては、以前、この坪単価等々については保留地処分の中で検討をしてはどうかというふうな質問をした経緯があります。そのときに答弁があったのが、今後については評価委員会に諮問をし、そして、単価の検討が必要と考えるというふうなお答えがっております。そのことについてはその後どうなっているのかということでお答えをいただきたいと思います。

そして、もう1つは、現在問い合わせ中の案件と、もうそのことも幾らか問い合わせ中の案件があるというふうなことも言われておりますけれども、問い合わせ中の案件というのが大体どれぐらいあるのか。あわせて佐賀新聞等で保留地PRをされておりますけれども、その反応がいかがであったのかということ。結局、今回で金額にして67.4%ですよね。面積で54.5%ということで、また面積にしても約半分、そして、あと金額にしても3割以上残っているということになるわけですので、そこら辺を含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

単価の見直しという件でございますけれども、ちょっと今問い合わせがあつておるのまで含めて話をさせていただきますと、平成26年度、27年度につきましては、ちょっと過年度よりも販売の数がふえてきているということで、私ども担当としましては、大分、土地が動き出したのではなかろうかなというふうに感じております。そういった意味で、今のところ、確かに以前の答弁では見直しを考えてみたいという話もしておりましたが、新幹線の駅周辺が大分現場がさま変わりをしてきて、その影響だけかどうかはわかりませんが、今、第七地区におきましては、予約だけで今7件もう既にいただいております。第八地区につきましても3件の予約をいただいております。ですので、できればやっとな動き出してきたのかなという気もしておりますので、単価の見直し等についてはもう少し考えてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これだけ動き出したということであれば、地権者、お買いになる方はもうそれを理解した上でのことだと思いますので、それについてはもう今後もう少し検討していただきたいということで終わりたいと思います。

ただ、そういう中で、7件で、これは坪数等がどれくらいになるのかわかりませんが、先ほど申しましたように、結局もう現在、精算期間が過ぎた後ということになっていて、

やっぱりある程度売り急ぐという言葉は語弊になるかもしれませんが、早目に精算しなければならぬというふうに思っているわけなんですね。ですから、そこら辺のところを考慮にしながら今後この事業についてはお進めいただきたいというふうに思って、それでもうお答えは要りません。

1つお尋ねしたいのは、もうここでお尋ねするのはどうかと思いますけれども、精算金、滞納の分が5件ぐらいあったと思いますけれども、それについてはその後どうなっておりますか。5人の権利者の方がもう滞納になっておりますよね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

5人の精算金で滞納していらっしゃる方の……

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

午後2時19分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

先ほどのお尋ねにつきましては、後だって資料を提出したいと思います。

それと、もう1つ、保留地のお買い求めいただいた方の居住先でございますけれども、塩田町大草野の方でございます。

以上です。（「後で別の場所でお聞きします」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで、1款1項1目、不動産売払収入についての質疑を終わります。これで40ページから41ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、42ページから43ページまでの歳出についての質疑を行います。

42ページ、1款、土木費、1項、都市計画費、1目、土地区画整理事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回については60万円、水道管の引き込み費用ということで説明を聞いております。そこら辺のもう少し詳しい御説明と、そして、公共下水道については、全部、第七については引

き込み済みになっておるのかということ、それだけをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

水道管の引き込みについては、基本的には1画地、大体100坪程度の保留地で確保をしておる分についてはほぼ入っております。ただ、今回補正で計上いたしておる分につきましては、例えば大型な保留地、200坪、300坪あるやつ、この分を何分割にして割るのかということもございましたので、そういった保留地については、水道管並びに公共下水道管、立ち上げていない箇所もございます。そういった意味で、今回、先ほど申しましたけれども、予約をしていただいております分含めて水道管の引き込みを計画したいということで補正で計上をいたしている分でございます。

以上です。（「公共は」と呼ぶ者あり）公共も先ほど申しましたように、基本的には100坪ぐらいの1宅地で売れるという分については、ほぼ公共ますまでは設置をしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実はこれをお尋ねしたのは、第八の分で家を建てたけれども、公共下水道、それを接続していなくて住まれないという方もいらっしゃるんですね。ですから、そこら辺については、やはり早急に区画整理して、土地を売るためには、やっぱりそこら辺のところの事業というのをきっちりしておかないと、販売についても多少支障を来すんじゃないかなというふうに思っておりますので、もうそこら辺の進捗状況等を再度御確認いただいて、今後早急に進めていただきたいということを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

これで42ページから43ページまでの歳出についての質疑を終わります。

これで議案第56号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第57号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出52ページ、1款．土木費、1項．都市計画費、1目．土地区画整理事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

工事請負費と補償費と一緒に御質問いたします。

今回、この工事請負費の分で、道路、水路の築造工事、この分が若干削減になっています。このことについては今後どういうふうにするのかという部分と、この物件移転費、今回4件分が計上で2件分が減額ということだと思いますけれども、物件移転費のこの2件については、当事者との話し合いの中で、当初6件計上されているわけですので、そこら辺の今後の計画については話し合いができていると思うんですけど、今回、減額されたことによって、この2件分についてどういうふうの説明されているのか、どういうふうになるのか。

それと、この4件と2件、当初6件ですけれども、ここら辺をどういう形で、この2件分のほうを今回見送るといふかちょっとわかりませんが、減額をこの2件を選定した理由、基準といふか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、議員御発言のように、道路の工事並びに水路の工事の減額を余儀なくされたような状況でございます。下水道管等の移設等を工事は行う予定にしておりますので、本来でありますならば、道路と下水道、また水道管等の工事につきましては、ある程度、道路の格好をつくった後のほうが工事はしやすいというふうに思っておりましたけれども、ちょっと今回、内示によりましてこういう状態になったという中で、できる分の事業につきましては、それぞれの座標管理というのがよろしいですかね。そういった測量の技術等を使って進めていきたいというふうに思っております。また、どうなるかわかりませんが、道路、水路等につきましても予算等を国、県にできるだけお願い、要望をいたして早目に進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

あと物件移転でございますけれども、地区内には全部で十二、三件、家があったかと思っております。基本的には、地区内の住宅をお持ちの皆様全て寄っていただきまして、私どもが計画をいたしております年次計画というのは、予定ということで一応お示しはいたしております。そういった中で、やはり国の予算等がございますので、ずれることはございますという説明はいたしております。ただ、今回2件減額といふか、補償を見送った皆様については、ちょっとうちのほうから電話連絡等をしておるような状況ですけれども、なかなか連絡がとれないということで、実際もう本人さんにお宅を夜遅くなっても伺って説明をするようにということで今準備をしておるところでございます。

物件移転をどういうふうに決定をしているのかということでございますけれども、あそこの駅周辺の住宅につきましては、国道沿線に大分住宅がございます。国道沿線につきましては、国道事務所のほうから公共施設管理者負担金ということで費用の負担をお願いいたして

おります。そういった関係上、公共施設管理者負担金で御負担いただく分につきましてはもう額が確定をいたしておりますので、そちらをできるだけ優先をしたということで今回2件ちょっと補償を見送ったような状況となっております現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、今回、新幹線駅周辺整備の社会資本整備総合交付金の要望額に対する内示率というのが64%というふうになっていきますけど、実際、私が個人的に思うのは、国の新幹線事業に関してはもう国の大きなプロジェクトなので、これについてはもうちょっと国のほうも要望に対して応えていただきたいなというふうに思っております。

そしたら、実際今後どういうふうにするのかということで、先ほどうれしの茶交流館建設事業のときもちょっとそういう話があったんですけども、公園等に充てた事業を削減してこの新幹線駅周辺事業のほうに充当するみたいなお話がありましたけど、そこら辺についてはちょっともう一度、そういうふうなほかの事業をやめてこっち側に予算を持ってくるというような、そこら辺をもう一度ちょっと説明をお願いしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもが計画書で持っております社会資本整備計画の中には、新幹線の駅周辺の区画整理事業と、あと道路関係、あと昔でいいますまちづくり交付金、例えば第七、第八地区の公園であったりとか、そういったものを位置づけをいたしております。先ほど私が発言をいたしましたものにつきましては、そういう全体的な事業のいろんなメニューと申しますか、費目の中で先送りと申しますか、抑制ができるものは抑制をして進めていきたいというように発言をしたつもりでございますので、そういった御理解をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

すみません、そしたら確認ですけれども、今事業を計画しているのをやめてというようなことじゃなくて、そういう使える部分を新幹線のほうに使っていきましょうというふうに理解してよろしいということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

今、計画書を策定しておるのが、24年から28年の5カ年計画ということで計画書を策定いたしております。そういった意味で申しますと、平成27年の今の時期にこの事業とこの事業はやめたという話をすれば、それは計画書の変更というような格好にもなってまいりますので、予算の内示をいただいて、その中でやはり優先度を決めて事業を遂行していきたいというふうに御理解をいただければと思います。当然ながら、2期計画を立てた時点につきましては、1次がもう終わるわけでございますので、ほかの補助事業のメニューに移行できるものはそちらのほうに移行すると、そういったいろいろな補助事業等を探りながら進めていければということ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第57号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第58号 物品売買契約の締結についての質疑を行います。

なお、この議案第58号については、追加議案でございましたので、通告の時間がありませんでした。よって、通告書なしでの質疑といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで議案第58号 物品売買契約の締結についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、あす6月19日も議案質疑の予定でございましたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、19日は休会にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、あす6月19日は休会とすることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時32分 散会